資料 No.7-①

岡谷市議会１２月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

〇田村みどり議員
3 休日の部活動の地域移行にいて
（1）中学校の部活動の現状について
（2）休日の部活動の地域移行への取組

〇渡辺　太郎議員
2 学校の吹奏楽部について

〇土橋　学議員
2 冬季における学校の対策や教育環境について
（1）冬季の学校運営
（2）建物及び設備の冬季対策
（3）通学路と交通安全
（4）教職員の安全と労働条件
（5）緊急の情報発信や学校閉鎖の通知方法

〇早出　すみ子議員
3　小中学校におけるジェンダー平等

〇宇野　香二議員
2　奨学金返還支援と若者の移住促進について
（1）岡谷市育英基金奨学金事業

〇秋山　良治議員
2　岡谷市に対する愛着について

岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

〇今井　浩一議員

3 岡谷市民病院と文化芸術について

（6）市立岡谷図書館との連携について

〇藤森　弘議員

3 小口太郎の顕彰について

（2）「岡谷市塩嶺野外活動センター」の利用状況

（3）小口太郎に関する資料保管の現状

岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について（スポーツ振興課分）

〇藤森　弘議員

4 岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非について

(1) 岡谷市やまびこ国際スケートセンターの利用状況

(2) 岡谷市やまびこ国際スケートセンターにかかる維持管理経費の状況

(3) 岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非

〇田村　みどり議員

3.休日の部活動の地域移行にいて

(1)中学校の部活動の現状について

(2)休日の部活動の地域移行への取組

中学校における部活動は、学校教育の一環として位置づけられ、スポーツ、文化、科学、芸術などに興味と関心を持ち、異年齢との交流の中で生徒同士や指導者、顧問の先生と生徒との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通じて自己肯定感を高めたりするなど、その教育的効果は高い、教育課程外の活動であると理解しております。部活動は、中学生にとってとても大切な活動であり、豊かで充実した学校生活の一場面であると思います。今年6月2日、2022年の合計特殊出生率が過去最低になったことに関して、少子化の進行は危機的状況で、我が国の静かなる有事として認識すべきものと国の官房長官が述べていました。もはや少子化は有事レベルとなっているのかと驚いております。

1986年以降、公立中学校の生徒数は右肩下がりに減少しています。生徒数が減少すると、中学校の部活動の維持が厳しくなり始めているのではないかと不安になりました。そこで、市内4中学校の部活動の種目、活動時間、休日の活動につきまして現状をお聞きいたします。

続きまして、(2)休日の部活動の地域移行への取組であります。

令和2年9月に文部科学省から出されました、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、部活動の意義や課題から導き出された持続可能な部活動と、教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であり、改革の方向性や具体的な方策が明記されています。その中で、令和5年度以降、中学校の休日の部活動の地域移行を段階的にスタートすることを発表しました。また、令和4年12月には、スポーツ庁と文化庁が発表した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの中で、令和5年から令和7年度まで3年間を改革推進期間とすると定めています。今、中学校の部活動は大きな過渡期を迎えようとしているのではないかと感じています。そこで、本市においての休日の部活動の地域移行への取組状況をお聞きいたします。

〇両角教育担当参事

休日の部活動の地域移行についてお答えいたします。

最初に、(1)中学校の部活動の現状についてであります。

令和5年6月1日現在、中学校の運動部では、陸上、水泳、男女バレーボール、男女バスケットボール、軟式野球、サッカーなど11種目の部活動があります。文化部に関しては、合唱、吹奏楽、美術、創作の4つの部活動があり、全校平均で約7割の生徒が運動あるいは文科系の部活動に加入しております。

また、平成31年3月に策定した岡谷市中学校部活動在り方方針において、活動時間は平日2時間程度、週休日は3時間程度としており、休養日は平日で1日、週休日は原則どちらか1日確保することになっており、この指針に基づいて現在活動が行われております。

なお、各種大会等への参加については、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、参加する大会等の精査をすることになっており、活動時間や休養日の設定についても各校において適切に配慮することとしております。

次に、(2)休日の部活動の地域移行への取組についてであります。

部活動の地域移行については、令和5年度から一部の部活動に休日の部活動指導員を配置し、モデル的に取組を始めたところであります。また、本年6月には、児童生徒、保護者、教職員のニーズを把握するため、部活動の地域移行に関わるアンケート調査を実施しております。アンケートからは、小学生のうち約7割が、中学入学後に運動部や文化部への参加希望があることが分かりました。部活動に対する教職員の意見から、専門的な指導が困難であるなど、多くの教職員が部活動を負担に感じていることを把握しております。また、保護者から、専門的な指導や移動の手段、活動費用などに対する心配の声をいただいております。

現在の取組状況でありますが、スポーツ協会や各種競技団体への説明を進め、地域移行について情報交換を行った上で、協議を進めていく予定であります。今後、学校、関係団体で構成する検討委員会において、試行的に実施できる種目やスポーツ指導者の確保などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

〇田村　みどり議員

部活動の種目や活動時間、休日の活動状況などは理解できました。

それでは、現在の中学校の部活動ではどのような課題があるのかをお聞きいたします。

〇両角教育担当参事

少子化の進展に伴い、全国の中学校の部活動において、これまでと同じ体制で維持・運営していくことが困難になっており、本市においても同様の課題を抱えております。近年では、部員数の減少により1校では部の存続ができず、休部や廃部、他校との合同化など、少子化の影響により部の存続自体が課題の一つとなっております。また、従来より部活動は、教員が顧問を担うことで成り立ってきましたが、休日を含めた指導などの関わりが長時間労働の要因となっていることや、競技経験や指導経験等のない教員にとって精神的な負担となっているなど、教員の働き方改革の側面において課題があるというふうに捉えております。

〇田村　みどり議員

少子化が中学校の部活動にも大きな影響をもたらしているということは分かりました。

生徒数が減少しますと、特に野球やサッカーなどのような団体競技は人数が集まらず、チーム編成が難しくなり、部活動が継続できない状況もあると思います。また、先ほどの答弁の中に、学校の先生、従来の部活動は教員が部活動の顧問になるなどの、先生たち教員の負担が大きくなるという状況も理解できます。

それでは、そこで、(2)番といたしまして、岡谷市においての休日の部活動の地域移行の取組状況であります。先ほどの答弁の中で、今年度から一部の部活動で市内におけるモデル的な取組もスタートしているということは分かりました。また、部活動の地域移行についてのアンケート調査が実施されていて、児童生徒、保護者、教職員の皆さん、それぞれからの意見の把握がされておるということ、部活の地域移行が徐々に始まったと思えるのですが、この取組状況から見えてくる課題についてお聞きいたします。

〇両角教育担当参事

これまで休日の部活動は、教員の献身的な関わりによって支えられていた部分が大きく、地域移行に

当たっては、生徒や保護者の理解とともに、教員に代わる地域の指導者の確保が最大の課題と考えております。希望する部の人数が少なくても、数校の合同であれば活動や存続ができる部活動もあるというふうに考えておりますので、アンケート結果を踏まえたニーズの整理を行い、合同化の可能性についても掘り下げてまいりたいと考えております。そのほか、練習会場への移動の手段や指導者確保の費用をどうするかなど、地域移行を進めていく上で様々な課題が出てくると思っておりますが、それらの課題を整理し、できるところから地域移行してまいりたいというふうに考えております。

○田村　みどり議員

一番は休日の部活動の地域移行というのは、できるところからやっていくというふうなことでありますし、今までの休日の部活動では教員の献身的な関わりで成り立っていたということと、それをいざ地域へ移行といっても、生徒や保護者の理解または教員に代わる指導者の確保ということですね。教員に代わる指導者がいないということ、そしてさらに指導者確保による費用負担、この問題が多くの課題があるという現状は分かりました。

それでは、先ほどのことも含めまして、答弁いただいた現在の部活動や地域移行への課題から、休日の部活動を地域移行することへの岡谷市の考え方やこの先の見通し並びに長野県の状況もお聞きします。

○両角教育担当参事

本市における休日の部活動地域移行につきましても、先ほども申し上げたとおり、教員に代わる指導者の確保など多くの課題がありますが、できるところから取り組んでいきたいというふうな考えでございます。

また、長野県の地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会におきまして、部活動の休日への移行に関する進め方や地域のスポーツ・文化芸術活動の在り方について協議を行い、今後県のガイドラインを改定する見込みとなっております。これらも踏まえながら、子供たちの思いを中心に置き、将来にわたり子供たちの自己実現のためのスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる部活動の環境を構築できるよう、学校と地域との連携・協働により取り組んでまいりたいと考えております。

○田村　みどり議員

お話、よく分かりました。たくさんの課題はあるんだけれども、できるところから地域移行のほうへ移っていきたいというお話ということですね。実は、私、今回質問する上で、休日の部活動の地域移行に関しての各省庁から出されている改革方針やまたはガイドラインなどをできる限り読んでみました。確かに教職員の働き方改革は大切なことではあると思いますが、スポーツ等の部活動をしたい生徒たちのことはあまり触れられていられないような気がします。本来あるべき子供たちの姿というよりは、体制とか環境とかということのほうが先行しているような気がしております。また、休日の部活動を地域に移行することによって、時間的、経済的に保護者の負担が増加するようにも思えてしまいます。先ほどの答弁にもありましたが、子供たちの思いや子供たちの自己実現による自己肯定感の醸成のために、地域、学校、保護者に対しまして、行政サイドからは手厚いサポートをぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇渡辺　太郎議員

2. 学校の吹奏楽部について

吹奏楽部を含む部活動の地域移行が大きな課題として検討されております。中学校における部活動は、学習意欲の向上や、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場としてその役割は大きいと思いますが、部活動の目的や意義についてお伺いします。

今回は吹奏楽部を取り上げましたので、改めて吹奏楽部の活動について、どのようなコンクールや発表の場があるのか、活動内容をお聞きします。

〇宮坂教育長

中学校における部活動は、学校教育の一環として位置づけられ、中学生期にスポーツや文化芸術活動等に興味・関心を持ち、異年齢との交流の中で生徒同士や指導者と生徒との人間関係の構築や活動を通して、自己肯定感や自己有用感を高めることができる教育活動であります。生徒が自主的・自発的に集い、顧問等の指導の下、その楽しさや喜び、感動、悔しさ、達成感などを共に体験する中で、生涯にわたりスポーツや芸術文化活動に親しむための基盤をつくることは、豊かな人生を送ることにつながるものと考えております。

また、中学校の吹奏楽部の活動につきましては、県吹奏楽コンクールや県アンサンブルコンテストへの出場、学校文化祭での発表のほか、各地区での納涼祭や敬老会での演奏など、多様な場での発表が行われております。

〇渡辺　太郎議員

吹奏楽部、学校教育の一環として位置づけられていて、教育活動の一環だ、多様な場で発表を行っているという御答弁いただきました。

次に、吹奏楽部の活動に必要な楽器についてお伺いしたいと思います。

数万円から、高いものは100万円以上のものまであると思いますが、基本的には学校側で用意し貸与していると理解してよいのでしょうか。生徒側が購入するケースはあるのでしょうか。どのようなルールになっているのかお伺いしたいと思います。

また、吹奏楽部の編成規模によっては、使う楽器の種類や数が変わってくるものと思いますが、楽器の種類や数、価格、日頃のメンテナンスや管理について現状をお伺いいたします。

〇両角教育担当参事

吹奏楽部で使用する楽器につきましては、公平性の観点から、授業でも使用する楽器につきましては、各学校に配当している予算の範囲内で購入し、授業と部活動の両方で使用している状況であります。また、学校にある楽器は数に限りがありますので、家庭と相談の上で購入等をしていただいている方も多いというふうに聞いております。

各学校が所有する楽器につきましては、おおむね20台から30台を保有しており、トランペット、トロンボーン、ホルンなどといった金管楽器や、フルート、クラリネットなどの木管楽器、それから、木琴、ティンパニーなどの打楽器があります。楽器の購入費用については、楽器の種類にもよりますが、平均すると30万円くらいというふうに聞いております。学校の備品は学校の予算で、個人所有の楽器のメンテナンスは家庭にお願いしております。

〇渡辺　太郎議員

楽器のメンテナンスは家庭でって今答弁が若干あったように聞こえたんですが、約15年以上前になる話なんですが、演奏中に部品が外れて困ったという声がありまして、市のほうで全部の楽器を総点検してくださり、必要な楽器を一部新しく購入していただいたことがあります。楽器は道具でありますので、長い間には故障や破損もあると思います。正常に使える楽器、修理が必要な楽器、不足している楽器など、ストック計画ではないんですが、そういうものを把握する必要があると思いますが、現状はいかがでしょうか。

〇両角教育担当参事

新年度の予算要求に際しまして、毎年各学校と学校施設や備品などの修繕等についての要望を伺っております。吹奏楽の部活動で使用する楽器につきましては、歴代の生徒たちに大切に使っていただいておりますが、古くなり修理が必要なものや、不足している楽器もあると思います。更新が必要な学校の備品につきましては、なるべく学校の要望に応えていきたいという考えを持っておりますが、限られた財源の中で予算を配分する必要がありますので、学校に優先順位を決めていただくなどして対応していきたいというふうに考えております。

なお、全国の学校では、吹奏楽部の楽器が不足しているといような課題に対して、家庭などで眠っている楽器を寄附していただくというような事例もありますので、こうした事例を参考にしながら、民間活力による寄附の制度などについても研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

〇渡辺　太郎議員

それで、先日、学校現場で必要な楽器がそろわず、市外の学校から借りたということをお聞きしました。部活動への影響はないのか心配になります。必要な楽器は確保できているのでしょうか。実情をお伺いしたいと思います。

また、平均30万円というお話がありましたが、個人では購入が難しい楽器については、部活動に必要な基本的な楽器は学校現場でそろえていく必要があると思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

〇両角教育担当参事

各校の吹奏楽部が備える楽器につきましては、学校の規模や部員数の推移などにも違いがありますので、各学校に吹奏楽で使用する楽器を全て準備しておくということは難しいと考えております。コンクールでしか使用しない楽器については、他校から借りることもあるというふうに聞いております。また、高額な楽器については、学校から必要な楽器として要望あれば予算要求などを行ってまいりますが、生徒数の減少により他校で使用していない楽器や借りることのできる楽器があれば融通し合うことも一つの方法ではないかと考えております。

なお、吹奏楽は、管楽器や打楽器などの楽器の種類が多く、入部の際には学校にある楽器や家庭と相談の上で購入等をしていただいている楽器により、部活動の編成を考えておりますので、この点において活動に大きな支障はないというふうに考えております。

〇渡辺　太郎議員

分かりました。楽器の購入やメンテナンスには一定の費用がかかります。先ほど参事さんから御答弁ありましたように、寄附というお話です。最近は企業による寄附やクラウドファンディングによる資金調達、また、民間から使わなくなった楽器を寄附してもらい、それをふるさと納税の仕組みを活用して、

楽器寄附ふるさと納税として取り組んでいる自治体もあります。楽器寄附ふるさと納税を行っている自治体では、寄附希望一覧コーナーがありまして、必要としている楽器名とその理由が説明してあります。こうした取組をぜひ参考にしていただいて、岡谷市でも子供たちのニーズに沿った取組をお願いしたいと思います。

次に、部活動の地域移行についてお聞きします。

先番の田村議員も取り上げておりましたが、吹奏楽部を含めた部活動の地域移行は、国や県、岡谷市でも検討されていますが、大きな課題です。令和4年12月に、スポーツ庁と文化庁は、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを示していますが、どのような内容なのか、主な点についてお聞きしたいと思います。

〇両角教育担当参事

少子化の進展に伴い、部活動をこれまでと同様の体制で運営することや、指導体制を維持・継続することが難しくなっている中、昨年度において国から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが公表されました。このガイドラインにおいて、学校と地域との連携・協働により、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、新たな地域クラブ活動を整備する必要があること、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、重点的に取り組みながら、休日の部活動を段階的に地域に移行するというような方針が示されたものであります。具体的には、学校部活動の適正な運営などの在り方や、学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方、大会等の運営の在り方などか示されております。

〇渡辺　太郎議員

地域移行の方針が国で示されてから具体的な進展があまり感じられないようにも思いますが、岡谷市ではできるところから取り組んでいただいているというふうに思います。

地域の受皿がなければ地域移行は難しいというのが現状だと思います。地域の事情にそれこそよりますが、そうした受皿づくりの整備にはある程度の期間がかかるものと思います。その辺の内容についてはどのようになっているというか、どのように考えていらっしゃるんでしょうか。先ほど令和5年から令和7年を改革推進期間ということで御答弁ありましたが、改革推進期間で具体的に何を行うのか、もう少し教えていただきたいのと、令和8年度には地域移行ができるという意味合いでもないんでしょうか。どういうふうに理解したらよろしいんでしょうか、お伺いしたいと思います。

〇両角教育担当参事

休日における学校部活動の地域移行については、地域移行の運営や実施主体はスポーツ・文化芸術団体など地域の指導者となりますので、いかに地域の受皿を確保するのかが大きな鍵となります。このため、まずは生徒や保護者、現場の先生方の声やニーズを把握し、受皿となる地域のスポーツ団体とつないでいくことで、地域移行を進めていきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、国から示されたスケジュール感につきましては、令和5年度から令和7年度までの3か年を改革推進期間として位置づけ、可能な限り早期の実現を目指すとされておりますが、地域の実情に応じ、地域団体や生徒、保護者など多くの関係者の共通理解の下で、できるところから取組を進めていくとの考え方も示されておりますので、本市の実情に応じた取組を進めてまいりたいとい

うふうに考えております。このため、この点におきまして、令和8年度で完了というところではなく、本市としては、できるところからこつこつ積み重ねていきたいなというふうな考えでございます。

〇渡辺　太郎議員

次に、中学校における部活動は、冒頭で教育長から御答弁いただいたように、学校教育の一環として位置づけられておりますが、地域移行されても教育的には継承されるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〇両角教育担当参事

国のガイドラインにおきまして、学校部活動の地域移行は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものであるとされております。

また、地域移行に伴う学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流などを通じた学びなどの新しい価値が創出されるよう、学校、教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要であるということが前提となっており、地域移行の推進に当たり、部活動の教育的意義は継承されると考えております。

〇渡辺　太郎議員

次に、吹奏楽部の地域移行には、運動部と共通する部分と少し違う課題があると思います。運営主体の決定や最大の課題である指導者の確保、楽器が使える練習場所や楽器の保管場所の確保が必要になります。これまで学校の楽器を使用していた生徒は、活動場所が校外になった場合や、休日に校内で活動する場合も、引き続き学校備品を使用できるのかどうか、学校の楽器を使えなくなる場合は、受皿団体か生徒側が調達する必要があるのかが懸念されます。また、活動場所が校外になった場合、自宅から遠い、帰りが遅くなる、大型楽器の運搬等の事情で保護者による送迎が必要になる可能性があります。吹奏楽部の地域移行について、可能性と課題について岡谷市のお考えをお伺いしたいと思います。

〇両角教育担当参事

吹奏楽部の地域移行については、例えば、市内の生徒が一つの学校に集まって活動する拠点校方式、また、複数の学校が合同で活動を行う合同部活動方式、ほかにも芸術団体等が中心になって地域クラブを組織運営し、そこへ希望する生徒が参加する地域クラブ方式などの方式が考えられます。いずれの方式も、大型楽器の搬送あるいは保管場所、文化施設の利用、交通手段、指導者の確保、また、費用負担などの課題がありますので、他の部活動とは異なる部分があると認識しております。県におきましても、本年度、文科系部活動を含めた今後の課題を検討されておりますので、それらも踏まえながら吹奏楽部の地域移行の在り方について考えていきたいというふうに思っております。

〇渡辺　太郎議員

中学生の吹奏楽人口の減少は、後に高校、大学、社会人にも波及し、ひいては音楽文化全体の衰退にもつながりかねないとの指摘もあります。岡谷市には文化振興の拠点であるカノラホールがあり、様々な市民が音楽活動を行っています。音楽文化を大切にしているまちでもあります。吹奏楽部の地域移行については、学校と地域がより連携し、さらに発展できるように、子供たちのニーズも把握しながら十

分な検討をお願いしたいと思います。

〇土橋　学議員

2.冬季における学校の対策や教育環境について

(1)冬季の学校運営

(2)建物及び設備の冬季対策

(3)通学路と交通安全

(4)教職員の安全と労働条件

(5)緊急の情報発信や学校閉鎖の通知方法

(1) 冬季の学校運営

私にも小学生の子供がいます。雪が降ったときなど不安になることがあります。冬季における学校の運営や授業スケジュールの調整について、天候不良時の休校や登校を遅らせるなどの決定基準についてお伺いします。

(2) 建物及び設備の冬季対策

校舎や設備の保守、暖房設備の稼働についてお伺いします。

(3) 通学路と交通安全

通学路における雪や凍結に対する安全対策についてお伺いします。

(4) 教職員の安全と労働条件

教職員の冬季における労働条件と安全対策についてお伺いします。

(5) 緊急の情報発信や学校閉鎖の通知方法

冬季対策に関する情報提供や連絡手段についてお伺いします。

〇両角教育担当参事

最初に、(1)冬季の学校運営についてであります。

学校運営において、日々の授業時間等の日課は学校が決定しています。このうち台風の接近時や急な落雷等の天候不良時には、気象台から発令される気象情報や実際の気象状況などを基に、登校が困難と判断した場合や、登下校の時間をずらしたほうが安全と判断した場合は、臨時休校や登下校時間の変更により児童生徒の安全を確保しています。大雨や雷雨のときは、市内でも地域によって状況が違う場合があり、臨機応変に対応しておりますので、登下校時間の変更等に明確な基準はありませんが、市教委と学校間で連携して、安全を第一にケースごとに判断を行っております。

次に、(2)建物及び設備の冬季対策についてであります。

学校の施設及び設備は、学校管理者であります学校長の責任の下、適切に管理を行うこととされております。施設管理に当たっては、日々の巡視による点検のほか、設備などの保守等につきましては、市が専門業者に委託し、保守点検等の管理を行っております。次に、学校内の暖房設備の稼働でありますが、最近は燃料費等が高騰しておりますが、必要な予算は確保しておりますので、各校の判断により適切に稼働しております。

次に、(3)通学路と交通安全についてであります。

通学路に関する冬場の雪や凍結に関する対策でありますが、市道や国・県道に関わるものは、市の除

雪マニュアルに基づく対応となります。小中学校の除雪に関しては、学校施設は面積が広いため、教職員や児童生徒だけでは除雪できない場合もありますので、ＰＴＡや隣接する住民の皆さんに除雪の協力をお願いする場合もあります。路面等の凍結については、学校としては児童生徒に対して、冬場の登下校時の注意点など、折に触れて周知等を行っております。

次に、(4)教職員の安全と労働条件についてであります。

学校管理の責任者は学校長でありますので、各校の日常的な保全作業は学校が対応しております。降雪時の雪かきにつきましても、安全な校地環境を保持していくために必要でありますので、教職員や児童生徒が関わりながら、協力して除雪等を行っております。校内の環境整備につきましては、市が全校に配置している学校業務員が対応することもありますが、何分広大な面積でありますので、教職員がみんなで協力して時間外に除雪を行う場合があります。これは安全な学校運営に必要な対応であり、教員の労務の一部と考えております。

最後に、(5)緊急の情報発信や学校閉鎖の通知方法についてであります。

冬場において大雪情報などの子供たちの登校時や、学校生活に影響のある情報を周知する場合は、学校から保護者に対して緊急連絡網や学校からのお便り、昨年度から導入している通信アプリ「すぐーる」を活用し、保護者に情報を提供しており、家庭から学校への連絡については、従来の電話による連絡のほか、アプリを使った連絡もできるようになっております。

○土橋　学議員

特に大雪の場合、登校スケジュールの調整等についてはどのように行われているかお伺いします。

○両角教育担当参事

気象庁から大雪に関する情報や大雪警報が発令された場合は、市の危機管理体制から教育委員会に情報が伝達され、学校に情報を提供しております。その一例としまして、本年2月10日金曜日でありましたが、大雪がありました。大雪警報が発令されたまとまった雪の日という状況でしたが、学校と調整して、小学校は1時限早めに切り上げて下校し、中学校は部活動を中止して早めに帰宅させるなど、児童生徒の安全を第一に考えた対応を講じております。

○土橋　学議員

(2)建物及び設備の冬季対策についてです。

寒冷期における教室の温度管理や窓ガラスの凍結対策についてお伺いします。

○両角教育担当参事

学校の暖房設備につきましては、国の学校環境衛生基準により、教室の温度は18℃から28℃以下が望ましいとの指標が示されております。これを目安に室温管理を行っておりますが、これまで新型コロナウイルス感染症の流行期には、学校においても積極的な換気が求められましたので、適切に暖房機器を使用していても、この数年は空気の入替えにより室温が下がってしまうことも多くありました。教室等の窓ガラスは、最近整備した校舎には断熱効果の高い二重サッシを入れている場合がありますが、その他の校舎の窓への凍結対策は特に行っておりません。

○土橋　学議員

教室は暖かいというのは、私も聞いております。体育館は寒いようですけれども、これは仕方がないかと思います。

(3)通学路と交通安全について、2回目の質問です。除雪車が除雪した後に、塞がれた歩道をおっかなびっくり歩いている子供たちが昨年もおりました。また、路地裏では除雪されてない道を人が通った足跡の上を歩いていた子供たちがいました。

地域の見守り隊など交通安全や交通事故の取り組みについてお伺いします。

〇両角教育担当参事

各校で活動していただいております通学路の見守り隊の皆さんは、季節を問わず1年を通して各地域の子供たちを見守り、優しく声をかけていただいており、大変感謝をしております。学校や市教委としましても、登下校時の子供たちが交通事故等に巻き込まれないよう、交通安全教室等を通じて交通安全に取り組んでいるところであります。

〇土橋　学議員

見守り隊の活躍等については、私も感謝しているところです。

次に、教職員の安全と労働条件についてですが、12月は師走といった言葉があるように、年末年始のイベント、通知表の作成、冬休みの準備、それに雪かきなど特に忙しい時期です。教職員が安心して働けるようなサポート体制について、現行行っている取り組みがあればお伺いします。

〇両角教育担当参事

市では、教員の業務の負担軽減に向け、教職員の働き方改革を推進しており、その一例としまして、事務作業等の支援を行うスクールサポートスタッフを市内全校に配置しているほか、部活動の負担軽減に向けた部活動指導員の配置など、様々な関わりの中で教職員のサポートを行っております。

〇土橋　学議員

(5)の緊急時の情報発信や学校閉鎖の通知方法についてなんですが、冬に限ったことではないんですが、通常の連絡は子供が家に紙で持ってきます。それが時には親に渡し忘れ、遅れることがあります。例えば、ＰＴＡのクリスマス会などの連絡は、ＬＩＮＥでやり取りをしてアンケートを取り、クリスマス会は中止になりました。理由はインフルエンザがはやっているからでした。時代や仕組みは驚くような速さで変わっています。紙ベースではなく「すぐーる」等を活用、そしてＬＩＮＥなどの活用をさらに強力に検討していただきたいと思います。

〇早出　すみ子議員

3　小中学校におけるジェンダー平等

近年、ジェンダー平等が話題になります。小中学校におけるジェンダー平等等の観点から、名簿、制服、更衣室、教科書の現状をお聞きいたします。

〇宮坂教育長

小中学校におけるジェンダー平等についてお答えいたします。

ジェンダー平等の実現は、ＳＤＧｓ、持続可能な開発目標として世界的に共通な目標であり、学校教育においても大事にしているところでございます。

そうした中、現在、小中学校に在籍する児童生徒を管理する学齢簿は、男女を区別することなく、氏名の50音順で作成しております。制服につきましては、各学校の生活の決まり等、そういうものがございますが、学生服及び制服のブレザー、スラックスやスカートなどを各校で指定しておりますが、これ

らの着用を性別で一律に分けることなく、着用については生徒個人の判断に委ねられております。次に、更衣室につきましては、小中学校ともに男女別々の着替え場所を確保しております。最後に、社会科や保健体育、道徳などの教科書につきましては、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができる社会づくりを児童生徒自身に考えさせるなど、人権尊重や男女共同参画に関する内容が取り上げられております。

○早出　すみ子議員

名簿が50音順ということですが、50音順ということは、男子、女子混合になるということで確認してよろしいでしょうか。

○宮坂教育長

そのとおりでございます。

○早出　すみ子議員

これは昔から50音順ですか。どこかで変更があったんでしょうか。

○宮坂教育長

以前は御存じのように、男子から、女子からというような形で、それで50音順の形でしたけれども、国等、文科省等からの指示を受けまして、それが今のような現況になっております。

○早出　すみ子議員

私はちょっと昔のことしか分からなくていけないんですが、生まれ順というか、4月から並んだような気もしますけれども。

あと制服ですが、制服の着用は生徒の判断に任せているということですが、県内、それから全国的に見ても、制服の変更が少しずつ進んできております。このような件で生徒にアンケートを取ってみたことはありますでしょうか。

○両角教育担当参事

特に、例えば今のお話のような男女共同の制服の導入についてというような視点でのアンケートというのは実施したことはございません。

○早出　すみ子議員

先ほど答弁でもありました。着るのは生徒です。違和感を感じている生徒もいるのではと心配になります。今年度西部中学校では、水着をジェンダーレスに変更し、選択肢として生徒に提供をしています。生徒さんの水着に対しての反応はどうだったでしょうか。ぜひ生徒さんの意見を聞いていただきたいと思います。

次に、更衣室ですが、一斉に同じ部屋での着替えはないと確認をしました。男女別々の部屋で更衣するということで、プライバシーを守る上にも大事なことですし、何より安心があります。

次に、教科書ですが、お一人おひとりの人権を大事にということで、具体的にどんな記載があるのか教えていただけたらありがたいと思いますが。

○宮坂教育長

一例ではございますが、例えば3・4年の保健体育の教科書では、生け花をする男子のイラストがあったり、トラック運転手の女性ドライバーのイラストがあったりして、その中で自分らしく生きることは、男性か女性かにかかわらず、それはとても大事なことです。そんなようなことで子供たちと話合いがで

きる教科書があったり、またあるいは4年の道徳の教科書では、何々のくせに、男だから、女だからといった言葉が昔はございましたが、そのようなことについてどんなふうに考えていくか、そのような問題提起の教科書もございます。

○早出　すみ子議員

記載内容を知らせていただいてありがとうございます。自分らしく生きるということで、特に性のことについてこだわっていないということですね。

ジェンダー平等の視点は、幼少の頃からが大事だと思います。知っていると知らないとでは、人との出会いに大きな影響があります。この現代では、性の多様性が認められております。一人ひとりの人権を大事にしていく社会です。小中学校での教科書の記載に、とても私としてはいいなと思っております。

最後の質問になります。

今後新たに取り組むことがあればお聞きいたします。

○宮坂教育長

ジェンダー平等への取り組みにつきましては、学校、家庭、地域、社会のあらゆる場面において行われることが重要だと考えます。特に、子供たちが過ごす学校においては、子供たちが性別に関わりなく、それぞれの個性や能力を発揮できる場であることが必要であります。現在、各学校におきましては、男女共同参画への関心や理解が深められるよう、市が作成しております「わたしらしく　あなたらしく」という漫画冊子の配布、また、岡谷独自の取り組みでもあるポスターコンクールへの参加等を通じて周知啓発活動のほか、各教科等の活動の中でも、社会科、家庭科、保健体育、道徳、特別活動等の教科におきましては、男女共同参画の視点に立った指導を行っております。

今後も授業や学校行事、部活動など学校生活のあらゆる場面において、子供たちがジェンダー平等の意識、個を尊重し合い、自分らしく生きること、そうした意識を育むことができますよう、学校、保護者、教育委員会が連携して取り組んでまいりたいと思います。

○早出　すみ子議員

ジェンダー平等の意識を小中学校で教えていただくのはとてもいいことだと思います。一人ひとり顔が違うように、やはり一人ひとりを認めることではないでしょうか。それぞれが違っていていいという言葉があります。小中学生が伸び伸びと成長してほしいと願っています。

○宇野　香二議員

2　奨学金返還支援と若者の移住促進について

(1)岡谷市育英基金奨学金事業

岡谷市の奨学金制度である岡谷市育英基金の概要について伺います。この事業における奨学金返還支援の内容についてもお聞きします。

○両角教育担当参事

本市の育英基金奨学金制度は、高校、専門学校、大学等の生徒、学生に対する無利子の貸付制度となっております。奨学金貸付の条件は、岡谷市に生活の拠点を有し、引き続き1年以上居住している、または居住していた方で、成績が優秀で身体が健康であること、経済的理由により就学が困難と認められること、日本学生支援機構等の他の奨学金の貸与を受けてないこととしております。

貸与月額は、高校が3万円以内、専門学校は4万9,000円以内、大学及び短大は5万2,000円以内、医師養成課程は20万円以内を貸し付け、このほか入学に関わる準備金として、大学進学の場合は20万円以内、医師養成課程は120万円以内で貸付を行っております。

貸与者の選考については、4月に開催される選考委員会での選考を経て決定しております。

なお、奨学金の貸与者のうち、大学等卒業後、岡谷市に戻り、償還期間中市内に居住していた場合には、償還額の25％を免除する制度を設けております。また、医師養成課程については、地域の医師確保対策として、大学を卒業後10年以内に市内医療機関で従事を開始し、一定期間従事した場合には全額償還免除とするほか、全額償還免除に必要な月数に満たず市外へ転出した場合は、市内医療機関に従事した月数で案分した金額を一部償還免除する制度としており、県内においても誇ることできる独自の奨学金制度であると考えております。

○宇野　香二議員

現在、岡谷市育英基金奨学金を利用している人はどれぐらいいるかお聞きします。

○両角教育担当参事

令和5年11月現在の育英基金奨学金の状況でありますが、貸付者が37名、うち医師養成課程は4名となっております。また、現在償還中の方は125名、大学院等への進学を理由に償還を猶予している方が8名となっておりまして、合わせますと170名の方の利用というような状況でございます。

○宇野　香二議員

岡谷市育英基金奨学金を利用している人で、全体における男女の別の数と直近の貸付の総額もお聞きします。

○両角教育担当参事

ただいま申し上げました貸付者、償還猶予者の合計170名のうち、男性が96名、女性が74名となっております。割合は男性が56.5％、女性43.5％というふうになろうかと思います。

また、現在貸付を行っている貸付の総額については、令和4年度末での状況でありますが、3億6,357万951円となっております。

○宇野　香二議員

卒業後に岡谷市に戻り、償還期間中にこの岡谷市内に住所を有する場合、償還額の25％が免除される、こうした制度がございます。これをいつから行っていて、また制度を創設した理由、また今までにこの制度を利用した人は何人いるか伺います。

○両角教育担当参事

卒業後に25％を免除する制度でございますが、これは平成13年度でございます。当時の人口増対策の一環として創設をした制度であります。令和4年度末までに154名の方に対して、この制度により償還の免除を行っております。

○宇野　香二議員

あとまた、現在返済中の方で、岡谷市以外に住んでいる方、免除を受けられてない方ということになりますけれども、こうした方はどれぐらいいるかお聞きします。

○両角教育担当参事

償還中125名のうち、現在岡谷市外におり、償還免除等の対象外の方は78名でございます。

〇宇野　香二議員

分かりました。78名の方ですね、ぜひまたその方々にも岡谷市に戻ってきてもらいたい、こう思います。

こうした岡谷市外在住で奨学金を返済中の人たちに対して、この奨学金の25％免除制度があることをどのようにお知らせしているか伺いたいと思います。

〇両角教育担当参事

奨学金の償還免除制度につきましては、高校や市内4中学校への制度概要のチラシの配布や市のホームページに掲載をしております。実際の奨学金申請時には、申請者や保護者に対して説明を行っているという状況でございます。また、大学等を卒業した後、6か月経過後の10月から償還金の返済が始まります。家庭において事前に償還方法や償還期間を検討する際に、市からの通知を通じて償還免除に関する情報提供を行っております。

〇宇野　香二議員

引き続きまた周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

先ほどお聞きしましたほかの移住施策との併用が可能な場合もあるという御答弁でしたので、その辺も絡めて御案内をしていただけると、さらなる検討をしていただけるのではないか、このようにも思います。

続いて、地方に定着する若者の奨学金返還を支援するための取り組みとして、自治体が実施する奨学金の返還支援に対して、国の財政支援があるということでございますけれども、どのような形で行われているか伺いたいと思います。

〇両角教育担当参事

奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱は、総務省が大学進学等を機に、若年層が地方から東京圏へ流出してしまうことを防ぐため、地方における雇用創出と若者の地域定着の促進を目的に令和2年度に制定された国の要綱でございます。この制度に基づき、各自治体独自の奨学金制度に対して、地元に戻ってくる学生に償還免除等の支援を行っている場合、一定の金額に対して国の特別交付税による財政措置が講じられるものであります。本市におきましても、償還額の25％を免除しておりますので、令和3年度よりその年度中の償還額に対する免除相当額の約4割でありますが、特別交付税として財源措置されているという状況でございます。

〇宇野　香二議員

国の補助もあるということですね。現在、岡谷市に戻ってきた場合に、今おっしゃったような償還額の25％免除措置とございます。また、若者のさらなるUターンにつなげるため、この免除の比率を50％、あるいは100％全額免除、こうした取り組みについてどうお考えなのか伺いたいと思います。

〇両角教育担当参事

本市の奨学金は、免除制度を備えていることもあり、毎年一般会計から育英基金への繰入れを行って制度を維持しております。免除の割合を高くすることで、将来を担う若者が1人でも多く地元に戻ってきてほしいという願いはありますが、免除割合の大きな引上げには、それに見合う財源が伴いますので、このあたりの折り合いをつけながら考える必要があります。いずれにしましても、人口減少や定住促進に向けた対策は市の喫緊の課題でありますので、制度の拡充につきましては、庁内で議論を進めたいと

いうふうに考えております。

〇秋山　良治議員

2　岡谷市に対する愛着について

愛着についてですけれども、やはり小さい頃から郷土の歴史だったりとか、そういうものを伝えていくというのも大事だなということは、私常々言っています。そして、小学3年生で岡谷市というのは「わたしたちの岡谷」というものを使って授業をしていると聞いています。今うちの息子、中学1年生ですけれども、その息子か小学3年生のときに使ったものになります、岡谷市教育委員会がこちらは平成31年に作成していまして、ちょうど委員長の名前に宮坂　享先生の名前があって、もうただそれだけで私はすごくこの本に愛着を今持っているところでございます。

実際にこの「わたしたちの岡谷」を使ってどのように授業が行われているのかという詳細を伺いたいと思います。

〇両角教育担当参事

「わたしたちの岡谷」でありますが、岡谷に育つ子供たちがこのまちの歴史や伝統、文化、人々の暮らし、社会の仕組みなどについて学ぶことのできる副読本として、毎年小学校3年生に配布をしております。昭和49年に初版が発行され、通算15回の改訂を行っておりますが、全て市内小学校の先生方が編集に携わっており、その時代、時代の先生方の岡谷への思いが込められた副読本となっております。3年生の配布につきましては、社会科の学習が3年生から始まるため、教科書に加えて配布をしているものでありますが、4年生以降も社会科や総合的な学習の時間の授業において、ふるさと岡谷の歴史や伝統、文化、人々の生活の様子、行政の取り組みなどについて学ぶことのできる資料として、調べ学習などで活用がされております。

〇秋山　良治議員

私も「わたしたちの岡谷」を読ませてもらいましたけれども、やはり私たち大人になってから読んだほうが、もしかしたら興味が出るのかななんて思ったりしました。岡谷の歴史を知るきっかけとしてはすごくいいものだと思っていますので、ぜひこのようなすばらしい副読本ですね、続けて今後もやっていっていただけたらと思っています。

この中には偉人も何名か登場してきています。例を言いますと、工業都市岡谷をつくった製糸業、武居代次郎さん、片倉組をつくった片倉兼太郎さん、有線及び無線多重電信電話法を発明した小口太郎さん、今日2度目の登場になりますね。そして、童画という言葉を生み出した童画家の武井武雄先生など紹介があります。紹介自体は非常に簡単に書かれているものですけれども、やはりああ、こういう人がいるんだというきっかけを持って、そこからさらに教育というのを進めていけたらいいなと思っていますし、そういった願いが込められているものだと思っています。

郷土の歴史、偉人を学ぶことは、郷土愛や自尊心を育てることができると考えています。現在は小学3年生を対象としていますが、もう少し詳しい歴史や偉人バージョンみたいなものを作成して、例えば中学1年生とか、そういった方を対象に教えていくというのはどうでしょうか。考えを聞かせてください。

〇両角教育担当参事

市教育委員会としましても、まちの未来を担う子供たちに郷土愛を醸成することは大切と考えております。そうした中で、副読本であります「わたしたちの岡谷」は、私たち大人が見ても大変興味深く、岡谷を知ることのできる大変よくまとまっている内容でありますので、子供たちには配布した副読本を大切にしていただくことで、中学生になっても見返すことができるのではないかなというふうに考えております。

御提案の別バージョンの作成につきましては、先生方の編集などの労力も必要になってまいりますので、市といたしましても、同じ視点で編成、構築しております岡谷スタンダードカリキュラムというようなものがございます。こちらの推進により郷土を愛する心の醸成につなげていきたいと考えております。

○今井　浩一議員

3 岡谷市民病院と文化芸術について

(6) 市立岡谷図書館との連携について

図書館とは隣同士でもあり、患者さんの思いを聞いて司書が選書した本を貸し出したり、図書館と連携した講座を行うなど、健康や病気について有益な情報を提供する取り組みをしてはどうか。

○白上教育部長

病院が現在の場所へ開院した当時から、図書館の本の院内への配置や入院された患者さんからリクエストを受ける等の連携について検討し、病院に提案した経過がございます。しかしながら、院内で書架の設置スペースの確保や感染予防等の面からも配置した図書の管理が難しい等の課題があり、実現にいたっておりません。引き続き、患者さんからどのようなニーズがあるのか、どのような連携、取り組みが可能なのか、病院と一緒に考えてまいりたいと思います。

○藤森　弘議員

1 塩嶺御野立公園周辺の現状と今後について

(2) 「岡谷市塩嶺野外活動センター」の利用状況

利用者数、センターハウスやキャンプ場の推移をお尋ねします。

○白上教育部長

塩嶺野外活動センターにつきましては、市民が自然に親しみながら、野外における生活体験や宿泊体験を通じ、豊かな情操を培い、心身の健全な育成を図ることを目的に設置されております。野外活動を通じて、子供たちが社会性や協調性を学ぶ場であるとともに、まちの喧騒から離れることのできる憩いの場、スポーツ合宿などを通じた青少年の交流の場など多岐にわたる役割があり、市内だけでなく市外からも利用していただいております。

利用者数の推移につきましては、過去10年間の実績を見ますと、平成25年度は2,391名でありましたが、その後年々減少し、令和元年度には1,645名となりました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症への対策として、センターハウスの宿泊利用を休止したことや、キャンプ場の利用人数を制限したことなどにより、令和2年度は502名、令和3年度は470名、令和4年度は354名と、利用者は大幅に減少しております。こうした新型コロナウイルス感染症の影響を除いても、総体的に見て利用者数は減少傾向にあるものと考えております。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、施設の利用制限を解除したことから、利用者は戻りつつあるものの、コロナ禍前の水準には戻っていない状況であります。

○藤森　弘議員

市内の小中学生はこのキャンプ場などを実際に利用しているのか、現状をお尋ねいたします。

○白上教育部長

市内の小中学校の利用につきましては、過去5年間の実績で申し上げますと、全ての小学校でございますが、平成30年度はキャンプ場が2校、センターハウスが1校、令和元年度はキャンプ場が2校、センターハウス2校の宿泊利用がございました。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限を行ったため、令和2年度はキャンプ場の日帰り利用が1校、令和3年度はセンターハウスの日帰り利用が1校、令和4年度につきましては、利用がございませんでした。

なお、今年度につきましては、中学校1校が両施設を日帰りで利用している状況でございます。

○藤森　弘議員

先ほど野外活動センターの利用状況が減少傾向にあるというお話でしたが、施設が老朽化して人気がなくなってきたということもあると思いますが、私はやっぱり使い方があまり上手でないというのが最大の原因かと思います。有効な活用方法の事例として2つ御紹介いたします。

1つは信濃町です。新潟県境のですね。野尻湖とか黒姫童話館とか、小林一茶生誕地の町ですけれども、こちらでは森林セラピーを主軸とした癒しの森事業に取り組み、全国に類を見ない保養型観光地として非常に人気が高くなっています。首都圏企業のストレス解消を望むサラリーマンらを中心に、年間何と4,000泊以上のお客様をお迎えする大観光事業になっています。この森林セラピーは、日本国内だけではなく、海外からも注目されておりまして、今後はさらに利用者の増加が見込まれています。また、信濃町では、独自に森林メディカルトレーナーや癒しの森の宿の資格取得講座などを実施して、この保養型観光に力を入れているところです。

また、熊本県の水上村では、森林セラピー推進協議会というのを設立しまして、森林セラピーツアー癒しの宿事業というのを推進しています。同協議会が示した森林浴のもたらす5つの効果として、①マイナスイオン、清浄な森の空気は副交感神経に作用して心身をリラックスさせ、快適感を与えるということ。②緑の色彩効果、色鮮やかな新緑や青々とした夏の濃い緑は目を休ませ、気持ちを落ち着かせるということです。③やわらかな日差し、太陽光線の約80％を吸収する森林の緑のフィルターによる木漏れ日による日光浴ですね。こちらで紫外線の浴び過ぎはもちろん体によくないんですが、適度な紫外線を日光浴を通して浴びることは、体内でビタミンDを生成するということ。ビタミンDというのは骨を丈夫にする栄養素でございますが、こちらに有効な日光浴が楽しめる。④フィトンチッド、いわゆる木の香りですね。樹木から発生する揮発性芳香物質、こちらは副交感神経を刺激し、精神安定、ストレス解消の効果がある。⑤先ほど小鳥バスのところでも触れましたが、1/ｆゆらぎ、そよ風による枝葉の音色ですとか、小鳥のさえずり、小川のせせらぎ、滝の音など、安らぎと快適感を与えるということで、こちらの森林を生かした観光、保養型観光、これは岡谷でもできると思います。

野外センターをもう少し現代風に改装するなり、あるいはやまびこの森のログコテージをもっとＰＲするなり、宿泊型の保養型観光の振興に岡谷市は基礎条件を持っていると思いますので、ぜひ挑戦してみてもらいたいと思います。地域活性化には定住人口も大事ですが、岡谷市のファンを増やす交流人口の増加がもっと大事です。それによって岡谷市のファンを増やし、岡谷市の定住増につなげていくという戦略を練っていただきたいと考えます。

○藤森　弘議員

3 小口太郎の顕彰について

（3）小口太郎に関する資料保管の現状

岡谷市で保存している小口太郎に関する資料にはどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

○白上教育部長

現在、市で保存している小口太郎氏に関連する資料は、昭和63年の小口太郎顕彰碑建立の際に寄贈されました小型の小口太郎ブロンズ像と、旧制第三高等学校及び東京帝国大学の後輩に当たるノーベル物理学賞受賞の物理学博士である江崎玲於奈氏に依頼して書いていただいた琵琶湖周航の歌歌碑の原本です。ブロンズ像は市役所1階ロビーに展示されており、歌碑の原本は市立岡谷美術考古館で保管しております。また、小口太郎氏の母校である湊小学校には、同氏を紹介するコーナーが設けられ、小学校時代の作文や水彩画などの複製を展示し、子供たちの教育に役立てられております。

なお、小口太郎氏につきましては、昭和63年に小口太郎顕彰碑等建立実行委員会によって編集された小口太郎生誕90周年記念誌にその生涯が詳しくまとめられております。

○藤森　弘議員

小口太郎に関する資料はあまりないというお話でした。ただ、小口太郎を顕彰する方法は幾つかあるかと思います。例えば、琵琶湖周航の歌をヒットさせた加藤登紀子さんをお招きして小口太郎顕彰コンサートを開く、同時に京都大学のグリークラブ、コーラス部、そうしたジョイントコンサートなどをカノラホールで開いたらいいのではないか。ちなみに、カノラホールの座席数は1,446席ですが、仲介業者を通すとイベントが開きづらいですけれど、直接企画によれば十分活用できるホールです。東京日生劇場は1,334席、明治座は1,368席、カノラホールはそれを上回る1,446席ですから、自らプロデュース、企画してやれば、かなりの収益が上がる、稼げる文化ホールであるという認識を私は持っております。ですから、もうちょっと有効に活用してほしいと思います。これは文化振興事業団の話ですね。

そして、一番言いたいのは電信通信の父とも言える小口太郎の出身地ですから、新創業プラン、ベンチャー企業の育成の全国コンテストとして小口太郎賞などを創設する。優勝者は賞金1,000万円とか。岡谷市に本社を置いてベンチャー企業を興した場合は、資本金1億円を市で用意する。空き店舗を改装したオフィスを提供し、そこに住む従業員のホームは空き家を再生したハウスなどを用意する。そうすると、岡谷市に新しい産業が育つ芽ができるのではないかということで、小口太郎さんの名前をお借りして顕彰しつつ、岡谷に新しい産業をもたらす若手起業家、ベンチャーを育てる一助としてほしいという要望を持っております。

○藤森　弘議員

4　岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非について

(1) 岡谷市やまびこ国際スケートセンターの利用状況。

近年の岡谷市やまびこ国際スケートセンターの利用者数、施設使用料の推移、またピーク時と比較し、どのような状況にあるかお尋ねします。

○教育部長

岡谷市やまびこ国際スケートセンターは、平成6年にオープンし、今年度29年目を迎える国際公認400ｍパンピングリンクで、一般利用のほか、学校授業やスケート大会、教室等が開催されております。過去5年間の利用者数と施設使用料収入の推移は、平成30年度、2万6,574人で677万3,175円、令和元年度、2万4,365人で612万7,890円、令和2年度、1万8,038人で529万1,215円、令和3年度、1万1,182人で398万9,689円、令和4年度、1万4,700人で529万935円となっております。

利用者数のピークは、施設オープン2年目となる平成7年度の4万7,551人、施設使用料収入1,421万4,200円であり、コロナ禍前の平成30年度を平成7年度と比較すると約2万人の減、約740万円の減となっております。また、直近の令和4年度を平成7年度と比較すると、コロナ禍の影響もあり、約3万2,000人の減、約890万円の減となっております。

コロナ禍に加え、人口減少やライフスタイルの多様化などを背景に、スキー、スケートなどのウィンタースポーツ人口が減少していることから、当施設においても利用者数の減少傾向が続いている状況にあります。

藤森　弘議員

(2) 岡谷市やまびこ国際スケートセンターにかかる維持管理経費の状況。

近年の岡谷市やまびこ国際スケートセンターの維持管理経費の推移をお尋ねします。

○教育部長

岡谷市やまびこ国際スケートセンターの管理運営につきましては、指定管理者制度を導入しており、5年間の指定期間により株式会社やまびこスケートの森に委託しております。過去5年間の指定管理料は、平成30年度は7,713万6,000円、令和元年度は7,599万7,000円、令和2年度は7,746万4,000円、令和3年度はコロナの影響を受け、施設を閉場したことから減額の精算を行い、7,760万3,504円、令和4年度は8,029万1,000円となっております。

なお、令和5年度は近年の燃料費高騰が収支計画に大きく影響することが予測されたため、702万7,000円を増額し、8,544万8,000円を指定管理料としております。年度間における金額の差異につきましては、冷凍機のメンテナンスの内容に応じて増減が生じているものであります。

藤森　弘議員

(3) 岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非。

現在の利用状況及び維持管理費の状況を踏まえ、岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非について、市のお考えをお尋ねします。

○企画政策部長

岡谷市やまびこ国際スケートセンターにつきましては、平成6年の開設以降28年が経過しており、施設や設備では老朽化が進行しているほか、ウィンタースポーツ人口の減少などにより利用者数が減少しており、併せて使用料収入についても縮小傾向にあります。現在、本市のスケート施設としましては、野外施設でありますやまびこ国際スケートセンターと、屋内施設でありますやまびこアイスアリーナの2つの施設を保有しております。今後さらに利用者数の減少が見込まれることや、老朽化に伴う費用や経費の増大が避けられない状況にあることから、市の財政状況も鑑み、施設に対するニーズや効果等、同一目的の施設の在り方について見極めていく必要があります。

公共施設の適正管理を具体的に進める基本方針でございます岡谷市公共施設個別施設計画では、やまびこ国際スケートセンターについて、施設譲渡や休止、廃止を含めて検討していく施設として位置づけておりますので、計画に基づいた施設の廃止や統合、更新等を推進するため、引き続き方針決定に向けて協議してまいりたいと考えております。

○藤森　弘議員

岡谷市やまびこ国際スケートセンター存続の是非について、先ほどの話を聞いて、ちょっと大変びっくりしたんですが、指定管理料で7,000万円から8,000万円も使っている。やまびこ国際スケートセンターだけでですね。それなのに、コロナの影響、それから原油高その他があったんですけれども、先日報告いただいた全協の席で、実質7,000万円近い赤字が出ている。これはちょっと信じ難い経営不振ですね。どこに原因があるのかというのは、もうちょっと見極めてほしいんですが、指定管理が終了するのは何年後でしょうか。

○白上教育部長

国際センターの指定管理の終了するのは令和7年です。

○藤森　弘議員

岡谷市単独で7,000万円も8,000万円も指定管理料を払っているというのは、何かいかにも理不尽な気がするんですが、近隣市町村からの経営支援というのはあるんでしょうか。

○白上教育部長

近隣の市町村からの支援は特にございません。

○藤森　弘議員

そうだとすると、費用対効果を考えると、これはもう廃止というのが現実的なような気がします。ただ、単に廃止するのでは芸がありません。例えば茅野に同じスピードトラックがあるわけですから、屋外リンクについては茅野市に任せて、岡谷市のほうは、例えば1年を通じたローラースケート場か何かにして、もうスピードスケートのリンクは茅野市に任せる。岡谷市はアイスアリーナという室内リンクがあるわけですから、フィギュアとか、ホッケーとか、カーリングですとか、室内リンクは岡谷市、スピードスケートは茅野市という地域内役割を決めて、諏訪圏全体でスケート文化を支えるという発想に立ったほうがいいんではないでしょうか。この指定管理料7,000万円、8,000万円を払うぐらいでしたら、給食費無料化の財源にしたほうが、私はよっぽどいいような気がします。

それは令和7年ですから、契約終了の令和7年までにはやっぱり結論を出したほうがいいと思います。引きずれば引きずるほど赤字が増えていく一方だというのは、もう目に見えていますので、早出新市

長の決断のしどころではないか。子育て支援のほうがいいのか、スケートリンクのほうがいいのか、てんびんにかけて、しっかり考えていただきたいと要望します。

また、やまびこスケートの森に関した経緯を考えると、もっと活用の仕方がありまして、例えば夏のスケートリンクを使わないときに、あそこをジャズフェスティバルみたいなコンサート会場としてはうってつけなんですね。なので、夏の屋外スケートリンクに特設ステージを造って、やまびこスケートの森ジャズフェスティバルのようなものを企画するとか、あるいはアイスアリーナで浅田真央さんや羽生結弦さんのような方を招いてアイスショーを企画するとか、スケートの利用者以外のイベントで収入を賄う発想を持っていただきたいと思います。

ちなみに、茅野市では夏場ゴルフの打ちっぱなし場にあのスケートリンクを使っています。ですから、スケートだけで経営が成り立たないのであれば、そのほかの事業で赤字計上分を補填する道をいろいろ考えていかなければいけないのではないでしょうか。その1つとして、例えば株式会社ですから、ウナギの養殖に手を出すとか、あるいはやまびこは観光バスを持っているので、諏訪湖の周遊の観光ツアーをやまびこスケートの森のバスを使って、岡谷市を出発点としてワカサギ釣りを楽しむとか、ロマネットの温泉に入ってもらうとか、立石公園に行って諏訪湖を一望する夜景を楽しんでもらうとか、せっかくあれだけ立派なバスを持っているんですから、それを観光バスとして使うというのが株式会社だったらできるはずなので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

いろいろ一方的な意見を言い過ぎたかもしれませんが、岡谷市の未来を信じればこそですので、どうぞよろしくお願いいたします。